飛騨市学校管理包括業務委託（児童生徒支援員業務・学校図書館司書業務・校務員業務・放課後児童クラブ運営業務）公募型プロポーザル実施要領

1　趣旨

この要領は、飛騨市が行う学校管理業務（児童生徒支援員業務・学校図書館司書業務・校務員業務・放課後児童クラブ運営業務）を包括的に委託することにより、民間のノウハウを活用し、質の高い公共サービスの提供や事務の効率化等を図るため、公募型プロポーザル方式により選定することを目的として、必要な事項を定めるものです。

2　委託業務の概要

（１）発 注 者　　飛騨市

（２）業 務 名　　飛騨市学校管理包括業務委託（児童生徒支援員業務・学校図書館司書業務・校務員業務・放課後児童クラブ運営業務）

（３）業務内容　　別添「仕様書」のとおり

（４）履行期間　　令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで（３年間）

ただし、この公募型プロポーザル方式により契約候補者を決定した日の翌日から令和９年３月３１日までは、本業務履行の準備期間とします。

（５）委託費の上限

３年間の総額で555,675,000円（消費税込み）とし、各年度における支払い限度額は次のとおりとします。なお、放課後児童クラブ運営業務は、社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）第２条第３項第２号に規定する第二種社会福祉事業であり、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）第６条第１項に規定する消費税非課税事業に該当します。

令和９年度　　174,866,000円

令和１０年度　　185,708,000円

令和１１年度　　195,101,000円

※本金額は、プロポーザルのために設定した限度額であり、契約金額ではありません。また、本金額を超えて提案した事業者は失格となります。

（６）契約方法

この公募型プロポーザルにより特定された契約候補者と協議のうえ、本業務の随意契約を行います。

3　プロポーザル参加資格等

（１）業務選定方式　公募型プロポーザル方式

（２）参加資格及び条件

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とします。なお、この企画提案において、複数企業による共同企業体での応募は認めません。

①参加申込書兼誓約書提出期限までに飛騨市物品入札参加資格業者名簿（物品等）に搭載さ

れている者であること。

② 参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、飛騨市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領（平成22年飛騨市告示第169号）の規定に基づく資格停止措置を受けていないこと。

③ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

④ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体でないこと。

⑤ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

⑥ 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産開始の申し立てがなされていない者及びその開始決定がなされていない者

⑦ 自己又は自社の役員等その経営に実質的に関与している者が、飛騨市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年飛騨市告示第168号）第３条の規定に該当しない者であること。

⑧ 過去５年以内に同種の業務を受注した業務実績が２件以上あること。（放課後児童クラブ運営業務は必須とする）

4　スケジュール

※日程については、飛騨市の都合により変更する場合があります。

	項　　目	日　　程
1	公募開始	令和８年１１月１１日（水）
2	質問書受付期間	令和８年１１月１７日（火）午後４時まで
3	質問書に対する回答期限	令和８年１１月２０日（金）
4	参加申込書兼誓約書提出期限	令和８年１１月３０日（月）午後４時（必着）
5	一次審査（書類審査）	令和８年１２月１日（火）
6	一次審査結果通知	令和８年１２月２日（水）
7	企画提案書等提出期限	令和８年１２月１４日（月）午後４時（必着）
8	二次審査（ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ、ﾋｱﾘﾝｸﾞ）	令和８年１２月２２日（火）予定
9	選考結果通知	令和８年１２月下旬
10	契約締結予定	令和８年１２月下旬

5　提出書類及び提出方法等

（１）提出書類

	書　　類　　名	様　式	部数	提出期限
1	参加申込書兼誓約書	様式１	１部	令和８年１１月３０日（月）
2	会社概要・業務実績書	様式２	１部	
3	企画提案書	任意様式	正１、副６部	令和８年１２月１４日（月）
4	見積書、見積内訳書	任意様式	正１部	

※各様式は、飛騨市ホームページ(https://www.city.hida.gifu.jp)より入手してください。

（２）参加申込書等の作成及び提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア　参加申込書兼誓約書（様式１）

※この公募型プロポーザルへの参加は、参加申込書兼誓約書の提出をもって参加表明があったものとみなします。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は参加辞退届出書（様式任意。代表者印の押印及び辞退理由の記載は必須。）を提出してください。

イ　会社概要・業務実績書（様式２）

※業務実績書は、過去５年間において同種業務の受託実績（元請に限る。包括業務ではなく単独業務で可。ただし、放課後児童クラブ運営業務は必須とする）を、最大５件まで記載してください。また、記載された各業務実績の内容と期間が確認できる契約書等の写しを添付してください。

ウ　提出部数　１部

エ　提出期限　令和８年１１月３０日（金）午後４時まで

オ　提 出 先　〒509-4292　岐阜県飛騨市古川町本町2-22
飛騨市教育委員会事務局　学校教育課

カ　提出方法　持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る）

（３）企画提案書、見積書について

ア　企画提案書作成の留意事項

① 企画提案書は、Ａ４縦版横書き　（Ａ３版折込み、両面刷り可）、文字サイズは10ポイント以上としてください。（ページ数に制限はありません）

② 企画提案書は、「８審査」の「（４）審査基準」の評価項目ごとに作成してください。なお、提案内容は包括業務全体に対する提案としますが、業種ごとに特長がある場合は、業種を明示しそれぞれ記載して差し支えありません。

③ この提案書記載の提案内容はそのまま採用するものではなく、双方協議のうえ決定します。

イ　見積書及び見積書内訳書（任意様式）作成の注意事項

① 提案金額は、委託期間中の本業務にかかる費用の見込み額とします。
消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を見積書に記載

してください。（ただし放課後児童クラブ運営事業は消費税非課税事業）

② 見積内訳書（任意様式）は、年度ごとに作成するものとし、４つの業務ごとに、経費の内訳金額がわかるように記載してください。

［見積書に積算する必要のある経費］

・人件費（給与、賞与、法定福利費等）

・需用費（消耗品、事務用品等）

・役務費（通信費、保険料等）

・諸経費（管理費用、研修費、人材募集、その他の経費）

［委託料として積算する必要のない経費］

光熱水費、施設、設備、備品の維持経費

ウ　提出部数　正本１部、副本６部（見積書は正本１部）

エ　提出期限　令和８年１２月１４日（月）午後４時まで

オ　提 出 先　〒509-4292　岐阜県飛騨市古川町本町2-22

飛騨市教育委員会事務局　学校教育課

カ　提出方法　持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る）

6　提出書類の取扱い

ア　提出期間終了後は、提出書類に記載された内容を変更することは認めません。

イ　提出された書類は一切返却しません。

ウ　提出された企画提案書の著作権は、プロポーザル提案者に帰属するものとします。なお、提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他各種法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとします。

エ　企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を制作することがあります。

オ　提出書類は、このプロポーザルの目的以外には使用しません。

カ　提出書類は、飛騨市情報公開条例（平成16年飛騨市条例第14号）に基づいて公開する場合があります。

キ　提案者から提供された従業員等の個人情報は、このプロポーザルの実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いません。

7　質問票の提出及び回答方法

（１）質問方法

ア　質問内容（書式自由）をメールにより提出し、必ず電話で着信確認してください。

なお、フリーメールからの送信は受信しませんので留意してください。

提出先：飛騨市教育委員会学校教育課

電子メール：gakko@city.hida.lg.jp

件名：飛騨市学校管理包括業務プロポ質問

イ　質問票の提出期限　令和８年１１月１７日（火）午後４時まで

ウ　質問の回答方法

質問の回答は、質問者を伏せて飛騨市ホームページ(http://www.city.hida.gifu.jp/)に掲載します。ただし、質問の内容により、この公募型プロポーザル方式に公平性を保てない場合には、回答しないことがあります。なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加または修正事項とみなします。

エ　質問の回答期限　令和８年１１月２０日（金）

８　審査

（１）参加資格確認及び一次審査

事務局において、上記「様式１」「様式２」について審査し、参加資格要件を満たしていることを確認します。

審査結果については、令和８年１２月２日（水）までに電子メール（参加申込書に記載された担当者のアドレス宛て）によりその旨を通知し、二次審査への参加を要請します。

ただし、参加要件を満たしていないとされた者に対しては、電子メール（参加申込書に記載された担当者のアドレス宛て）によりその旨と理由を通知します。

（２）二次審査

飛騨市が設置する「飛騨市学校管理包括業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、提出書類及びプレゼンテーション選考の内容を総合的に審査し、当該業務に適していると認められる受託者候補者を選定します。ただし、各審査委員の得点を合計した平均点が最高得点（１００点満点）の６割未満の得点の者は選定しません。また、最高得点の者が同点の場合は、審査委員会において審査し、順位を特定します。

（３）プレゼンテーション選考

企画提案書を提出した者には、以下のとおりプレゼンテーション及びヒアリングによる選考を行います。

①　実施日　令和８年１２月２２日（火）予定

※市の都合により日程変更の場合がありますのでご留意ください。

②　出席者　３人以内

③　内　容　企画提案内容の説明及び質疑応答

④　時　間　１者につき５０分以内（プレゼンテーション３０分、質疑約２０分）

※詳細の時間については、参加申込書提出後、書類審査により選考への参加が適当であると判断された者に対して、別途連絡します。

⑤　その他

・プレゼンテーション選考は非公開とし、会場、時間等は別途連絡します。

・使用する備品等は、すべて提案者で用意してください。ただし、プロジェクター、スクリーン及びコンセントは飛騨市で準備します。

・プレゼンテーション選考は、原則提出書類に基づき行い、新たな配布資料は認めません。

（４）審査基準

企画提案書等の評価項目、判断の着目点及び配点は「評価項目一覧表」のとおりとし、各評価項目の配点に「評価割合」に定める得点率を乗じて得た数値を評価得点とします。

○評価項目一覧表（１００点満点）

評価項目		評価の着目点	評価点					加重
			5点	4点	3点	2点	1点	
1	学校施設での業務に対する認識	・学校施設で業務を行うことの意義を理解しているか ・労働者派遣と業務請負（委託）の区分を理解しているか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×２
2	学校との協力体制	・学校との協力体制を積極的に築こうとする姿勢が見られるか ・教職員・児童生徒・保護者・地域住民と良好な関係を築くことができると見込まれるか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×３
3	業務の実施体制	・学校施設に適した人材を配置基準に基づいて適切に配置できるか ・業務責任者は適切に配置されるか ・業務責任者との打ち合わせは適切に行われるか ・こども性暴力防止法※の趣旨を踏まえて業務が実施されるか ・欠員が生じた場合のバックアップ（応援）体制をとることは可能か	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×３
4	社員教育・研修体制	・従事者の能力向上のための、具体的かつ計画的な教育・研修体制ができているか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×２
5	緊急時の対応・苦情処理体制	・事故発生時の連絡体制、天災等緊急時の連絡体制、苦情処理体制は整備されているか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×２
6	個人情報管理体制	・情報管理に対する事業者の考え方、また従事者への教育に関する考え方は適切であるか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×２
7	業務実績	・学校管理業務（放課後児童クラブ運営業務・学校図書館司書業務・校務員業務・児童生徒支援員等）の類似業務にかかる実績があるか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×２
8	事業費の妥当性	・見積額の積算は適切であるか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×２
9	その他	・企画提案の内容は、具体的で実効性があるか ・飛騨市学校管理業務に向けた意欲や熱意が感じられるか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×２

※こども性暴力防止法・・・学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律

（５）審査結果の通知

審査完了後、結果のみを後日参加者全員に文書で通知するとともに、最優秀者を飛騨市ホームページ(https://www.city.hida.gifu.jp)上で公表します。また、結果に対する審査内容の照会・異議は一切受け付けません。

９　事務局との協議

最優秀者に決定した者は、契約締結に向けて仕様書の細目について事務局と協議を行うこととします。協議に際しては、必要に応じ候補者の提案に対し修正を求めることができることとし、候補者は誠実に協議に応じなければなりません。なお、最優秀者に決定した者との協議が不調のときは、審査による順位づけに基づき次点と契約締結に向けた交渉を行いますのであらかじめご承知ください。

１０　その他

（１）この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領を熟読し、これを順守すること。

（２） この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。

（３） 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とします。

（４） 本業務を委託する相手方の決定については、最優秀者に決定した者を対象として、業務内容、仕様書等の契約内容について飛騨市と協議した上で決定します。事業者の特定をもって提案者の企画提案の内容全てを了承するものではなく、本業務を委託する相手方を決定するものではありません。

（５） 次の事項のいずれかに該当する場合には失格となります。なお、失格となった場合は、別途通知するものとします。

ア　参加資格、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合

イ　プレゼンテーション選考会に参加しなかった場合

ウ　見積書の金額が、予定価格を超える場合

エ　提出した書類に虚偽の内容を掲載した場合

１１　事務局

〒５０９－４２９２　岐阜県飛騨市古川町本町２－２２

飛騨市教育委員会事務局　学校教育課

ＴＥＬ：０５７７－７３－７４９４（直通）

メールアドレス：gakko@city.hida.lg.jp